

豊島区広報

No 113.

昭和 34. 3. 25.

東京都豊島区役所

豊島区長に

木村秀崇氏再任さる

昭和三十四年三月六日をもって任期満了となった後任区長の選考については、区議会内に選考委員会を設置、去る二月十四日以降前後七回に亘って選考委員会を開会、慎重に審査が行われましたが、その結果後任区長候補は三月四日の本会議において木村秀崇氏と決定直ちに法の定めるところに従い東京都知事に対し同意を求める文書を提出しました。これに対し都知事よりは三月七日同意の文書が到達しましたので、三月八日定例区議会の本会議において木村秀崇氏が豊島区長に選任議決をされました。

区長就任挨拶

不肖此度区議会の御推挙により都知事の同意を得て、再び豊島区長の重責に就くことに成りました。



額みれば、助役在職八年その後昭和三十年三月選ばれて区長に就任以来、権威ある区

を以て大過なく、その重責をたし、聊かなりとも区民生活の向上と、民主区政の確立に寄与出来得ましたことを、衷心より感謝申し上げる処であります。

今や本区は首都城北の雄とし、はた又副都心として重要な地位をしめ、戦前の最盛期を凌駕するまでに発展し、名実共に大豊島の建設がなされ、愛区精神が見事結実をみしましたことは誠に御同慶に堪えない処であります。

議会を中心に愛区の至情に燃える区民各位の心からなる御協力御支援を得、一意区政の伸張と再建豊島の総合的計画の完遂に全身傾注致して参った次第であります。

しかし今度の再任を機とし、更に覚悟を新たにし過去の経験を十二分に活用し、従来区政の重点と致した教育施設並土木事業の整備完成を図ると共に、他面不急不要の事業は極力抑制し、健全財政を確立しつつ民生、商工等の諸施策に斬新的計画を以て、将来の躍進発展に備え、敬愛する三十数万区民各位と共に住みよい文化豊島の興隆伸展に不退転の勇猛心を以て

専心努力致す覚悟であります。

何卒今後一層の御支援と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。豊島区長就任の挨拶と致します。

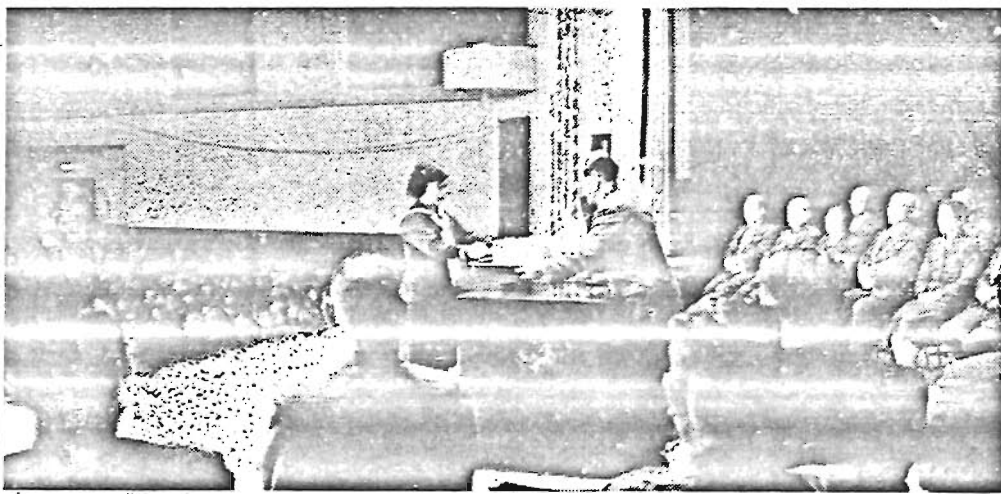
三月の区議会の動き

三月は区長選任及び昭和三十四年度当初予算審議の重要本会議を含み次の通り、各種会合が開かれました。

- 本会議 三回
- 議員協議会 四回
- 区長選考準備委員会 一回
- 区長選考委員会 二回
- 予算特別委員会 四回
- 文教委員会 一回
- 総務委員会 一回
- 財務委員会 一回
- 正副幹事長会 七回

学校よさようなら、社会に巣立つ

青少年激励大会



義務教育を終り、長い学校生活に別れを告げ社会に巣立って行く人々(二〇〇)余名を招いての激励大会は三月五日午後一時より豊島公会堂で行われましたが、これは卒業後世の荒波の中に戦をいじんで行く人々の前途を祝福するとともに激励しようとするもので、当日は豊島区青少年問題

協議会長の木村区長始め来賓の心からなる祝辞があり二部に移っては長崎中学校生徒のブラスバンドによる演奏、オリジンを伴奏し強い熱誠あふるる、講演に一同感激終りに映画「黒部峡谷」を観賞し意議のある一日を過しました。

総務課長が〇、〇九リ、トルをこえるもの又は定額出力が〇、八キロワットをこえるもの、年額一、〇〇〇円、二輪車(自転車)、年額二百円、三輪車、年額三百円、荷積牛馬車、年額八百円、荷積小車及び、年額四百円、小型リヤカー、年額二百円、

三、大税の賦課期日、税率、納期、四月一日現在大を飼育する者に対し一年につき年額三百円が課税され納期限は五月三十一日であり、

四、納税貯蓄組合の現状と将来について、本区に現在九〇の納税貯蓄組合が設立されており、

五、保健衛生、衛生指導員三、八六八名、衛生指導員十名を中核として昭和二十六年以来、

六、畜犬登録について、犬を飼育されている方は毎年四月一日以前に、

七、その他三福利厚生事業は次のとおりです、(一)奨励金、

八、戸籍課、抄本、記載事項証明の請求、

九、住民登録各種届出について、転入届は、

一〇、印鑑登録の廃止、印鑑登録の廃止、

一一、商工相談所について、商工相談所について、

一二、土木課、道路舗装工事について、

一三、建築課、住宅新築の手続きについて、

一四、教育委員会、学校建設について、

一五、プール建設について、

一六、児童生後体の体育館の建設について、

一七、市民生活、

一八、取扱事務の概要、

一九、区民の福利厚生、

二〇、

二一、

二二、

二三、

二四、

二五、

昭和34年第1回

豊島区定例区議会

会期三月四日—十七日

“新年度予算案等可決”

本年第一回定例区議会は三月四日開会され、昭和三十四年度予算案（一般予算、公益質屋事業予算、商工業融資事業予算）審議のため会期は三月十七日までの十四日間と決めた外、次のような報告、議案が付議され原案通り承認されました。

- 昭和三十三年九月三十日現在東京都豊島区財産表
- 寄附受領の件
- 寄附図書として図書館に四七一冊の本が寄付されたもの
- 東京都豊島区職員定数等に関する条件の一部を改正する条例案
- 選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例案
- これは選挙に関する非常勤職員の報酬支給について条例を制定する
- 昭和三十四年度一時借入金に関する件
- 昭和三十四年度東京都豊島区公益質屋事業才入才出予算案
- 昭和三十四年度東京都豊島区商工業融資事業才入才出予算案
- 昭和三十四年度東京都豊島区才入才出予算案
- 昭和三十四年度東京都豊島区才入才出追加予算案
- 昭和三十四年度東京都豊島区公益質屋事業才入才出予算案（予算特別委員会に付託になったもの）
- 昭和三十四年度東京都豊島区商工業融資事業才入才入予算案（“”）
- 昭和三十四年度東京都豊島区才入才出予算案（“”）
- 昭和三十四年度東京都豊島区才入才出追加予算案
- 東京都豊島区組織条例案
- これは十月一日より国民健康保険の実施に伴いこの事務を主管する国民健康保険課を設置するためのもの

この件は別項の通り去る三月八日の本会議において、木村秀崇氏が豊島区長に選任議決されました。

なお昭和三十四年第一回定例区議会最終日の十七日には本会議が再開され次のような議案が付議され、審議が続けられましたがいづれも原案通り可決を見ました。

記

- 昭和三十三年度東京都豊島区才入才出追加予算案
- 昭和三十四年度東京都豊島区公益質屋事業才入才出予算案（予算特別委員会に付託になったもの）
- 昭和三十四年度東京都豊島区商工業融資事業才入才入予算案（“”）
- 昭和三十四年度東京都豊島区才入才出予算案

昭和三十四年度予算成立

教育、土木事業の完成に邁進 民生の安定商工振興にも全力

昨年に比し当初予算二億六千余万円増

- 山中湖畔に林間学校開設
- 全区道の補装完遂、私道舗装の助成
- 厚生会館竝に区庁舎の建設

昭和三十四年度の予算は去る三月四日から十七日までの十四日間、開かれた第一回定例区議会において、これにより区立学校の校舎は約九十%の補装が完成の予定であります。

97 320 316

の夢の充実が考慮されました

視覚教育

道徳的心情と美的情操を豊かにするため、全区立学校に映写機を配置すると共にフィルムライブラリーを設置して、学校及一般区民の利用に供するため四百一十萬円の予算を計上する外、勤労青少年の教養の向上を期すべく予算十二萬余円を以て青年文化教室を開設することになりました。

○民生事業

従来の事務事業に要する予算は夫々増額されると共に特に新規事業として区民の集會場としての会館が設立を見ることになりこれの予算が計上されました。これは勤労青少年の文化教養の道場として又厚生福祉の場として加えて高齢者の憩いの場所として多目的に活用し得る施設として設置されるものであります。

この外青少年不良化防止の一助として青少年相談機関を設置する経費も計上されています。

○商工業振興

本区繁栄の根源ともいふべき商工業の振興については予算の増額による諸施策を推進する他、顧客の誘致策として、区内観光事業の調査立案に要する経費が計上されました。

これは近い将来観光事業の推進により顧客誘致を図り商工振興に寄与させようとするものであります。

○区庁舎建設

多年の懸案でありました区

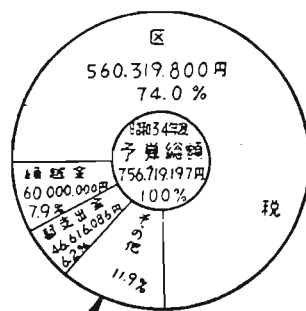
庁舎建設については本年度も競馬事業基金と都よりの援助を含め五四〇〇万円を計上し三十三年度よりの繰越金と併せ一億一四、〇〇万円が確保されることとなり着々具体的建設の段階となりました。

以上が重点的の事業の概略であります。

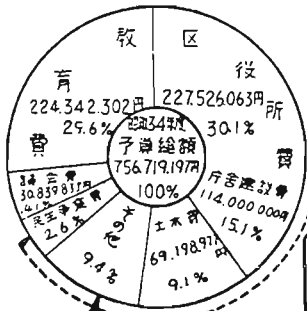
この外三十三年度第六次追加予算として九、一七六、八五七円が計上議決されましたが、これは教育費の中の校地買収と校舎建設、改築が主な経費であります。

これにより昭和三十三年度一般会計予算総額は、一〇億三八、五九一、二五三円となりました。

入 歳



出 歳



民生事業費	19,921,905円	2.6%
文化体育費	10,259,822円	1.4%
産業経済費	2,449,018円	0.3%
地方振興費	3,671,220円	0.5%
送 奨 費	10,630,753円	1.4%
統計調査費	92,714円	0.0%
監査委員費	753,400円	0.1%
徴 税 費	7,947,522円	1.1%
戸 籍 費	1,811,364円	0.2%
住民登録費	1,616,330円	0.2%
公 館 費	10,117,607円	1.3%
諸 支 出 金	14,540,367円	1.9%
予 備 費	7,000,000円	1.0%

計
3,571,736
5,516,670
,103,511
5,19,517

計
2,814,622
2,376,895
5,191,517

例区部会等連日慎重に審議され、下表のように可決を見ました。その総額は、拾億六、六七九、八三三円ととなっております。本年度のこの予算は国ならびに都の方針を深く観察し本区独自の見地から全区民の福祉増進のため、行政費の節減と能率的行政の運営により行政効果の充実はかかるよう編成が行われております。従ってその予算は教育土木の整備完成、併せて民生の安定、商工業振興の青少年の育成施策等に重点が置かれこれに区庁舎の建設が主な事業として計上されております。

いまこれら、新規事業の主な点についてその概略を述べて見ますと

●土木事業
昭和三十三年度において全区道の八六、九%の完了を見ている道路補装工事を本年度は一〇〇%の完成を目指して予算が計上されており、更に進んで私道舗装工事の推進にも多額の予算が組まれております。この他、区民生活の利便と不安を除去するため防犯灯の新設及維持費等には昨年に比し二百余万円が増額され区民の負担軽減が計られております。

なお児童遊園地の整備充実公衆便所の清潔保持等にも考慮が払われております。

●教育関係事業
教育関係の環境整備においては年次計画に基く整備事業の推進を図って来ましたが、本年度においては一段とこれを強化するため、総額千五百六十六万余円が計上されてお

るため児童生徒の体位向上を図るため昨年引続きその施設の拡充が計画されております

プールについては昨年一カ所にとどまりましたが、本年も更に二カ所を追加して夏期体育訓練の徹底を図ると共に新たに林間施設については本年度より統制ある訓練に充てる為山梨県山中湖畔に敷地を求めて宿舍を建設し夏期以外は青少年諸団体のレクリエーションに当て冬季はスキーヤーなどの一般区民に開放する為之が建設資金七百四十四万円を計上しております。

尚体育館兼講堂については本年は一応七百万円を計上しております。

その外教育内容の充実、即ちPTA負担軽減の措置として学校内示予算の、増額を図ると共に、従来PTAの負担となっていた学校園舎経費実習用ガス料金も計上して之等教育内容充実措置としての計上額は総額六千二百五十余円となり昨年度に比し二百数十万円増となっております。

科学教育の振興
現在世界各国が之を重視しそれぞれ施策を行っており、本区は既に昭和三十三年より科学教育三カ年計画を樹立して着々成果を収めておりますが、三十四年度に於ては更に強化を図り、三十三年度予算の倍額二六〇万円を計上して行います。

修学旅行の補助
生活困窮者家庭の生徒に対する修学旅行の補助金を本年度は新に計上し、これら生徒

な児童生徒の体位向上を図るため昨年引続きその施設の拡充が計画されております

プールについては昨年一カ所にとどまりましたが、本年も更に二カ所を追加して夏期体育訓練の徹底を図ると共に新たに林間施設については本年度より統制ある訓練に充てる為山梨県山中湖畔に敷地を求めて宿舍を建設し夏期以外は青少年諸団体のレクリエーションに当て冬季はスキーヤーなどの一般区民に開放する為之が建設資金七百四十四万円を計上しております。

尚体育館兼講堂については本年は一応七百万円を計上しております。

その外教育内容の充実、即ちPTA負担軽減の措置として学校内示予算の、増額を図ると共に、従来PTAの負担となっていた学校園舎経費実習用ガス料金も計上して之等教育内容充実措置としての計上額は総額六千二百五十余円となり昨年度に比し二百数十万円増となっております。

科学教育の振興
現在世界各国が之を重視しそれぞれ施策を行っており、本区は既に昭和三十三年より科学教育三カ年計画を樹立して着々成果を収めておりますが、三十四年度に於ては更に強化を図り、三十三年度予算の倍額二六〇万円を計上して行います。

修学旅行の補助
生活困窮者家庭の生徒に対する修学旅行の補助金を本年度は新に計上し、これら生徒

昭和34年度予算 総額 10億66,679,833円

一般会計 当初予算 756,719,197
第1次追加 258,472,320
特別会計 51,488,000

当初予算収入の部 (歳入)	
区税	560,319,800
公営企業及 財産収入	24,226,000
使用料及手数料	26,310,806
都支出金	46,616,086
寄附金	1,000
繰入金	457,500
繰越金	60,000,000
雑収入	38,788,005
合計	756,719,197
支出の部 (歳出)	
議会費	30,839,833
区役所費	227,526,063
土木費	69,198,977
教育費	224,342,302
文化体育費	10,259,822
民生事業費	19,921,905
産業経済費	2,449,018
地方振興費	3,671,220
選挙費	10,630,753
統計調査費	92,714
監査委員費	753,400
徴収費	7,947,522
戸籍費	1,811,364
住民登録費	1,616,330
公館費	10,117,607

諸支出金	14,540,367	厚生会館建設その他	
庁舎建設費	114,000,000	新庁舎建設費	
予備費	7,000,000		
合計	756,719,197		
特別会計公益質屋事業 (歳入)		43,530,810	
事業収入		43,530,810	
(歳出)		43,030,810	
事業費		500,000	
予備費		43,530,810	
特別会計商工業融資事業 (歳入)		7,500,000	
返還金		457,500	
雑収入		7,957,500	
(歳出)		7,957,500	
諸支出金		7,957,500	
34年度第1次追加予算 (歳入)			
科目	前回までの累計額	追加予算額	
都支出金	46,616,086	251,955,650	298,571,736
繰越金	60,000,000	6,516,670	66,516,670
その他	650,103,111	0	650,103,111
歳入合計	756,719,197	258,472,320	1,015,191,517
(歳出)			
科目	前回までの累計額	追加予算額	
教育費	224,342,302	258,472,320	482,814,622
その他	532,376,895	0	532,376,895
歳出合計	756,719,197	258,472,320	1,015,191,517

☆☆特別区民税の申告☆☆

三月三十一日までにお忘れなく

特別区民税の申告をしていただく時期がまいりました。この申告を皆さんにしていたく事によって税の公平が保たれるのですから該当者の方は洩れなくしていただくようお願いいたします。

なおこの申告をしていただく方、しなくともよい方等は次のようになります。

一、本区では本年度から税務署に昭和三十三年分の所得税確定申告をされた方または、給与所得のみの方で勤務先(会社、事業所等)から特別区民税を納める方は特別区民税の個人申告をする必要がありません。

なお給与所得以外の所得に対する特別区民税を合算し勤務先から納めることを希望する方は申告書を提出して下さい。

一、世帯主が個人申告をする必要がない場合でも世帯員中所得のある方(①に該当する方は除く)又は成年者(昭和十四年一月一日以後の出生者)で所得のない方があるときはその世帯員を申告書に記載して下さい。

一、同居人、使用人等で同一世帯に居る方も世帯主と同じように申告書に記載して下さい。

一、昭和三十四年度特別区民税の算出基礎は次のようなものであります。

均等割七〇〇円十昭和三十三年分所得税額(貯蓄控除額を含む)×28/100

申告書は①に該当する方を除いて全世帯に郵送致しましたが到達しない場合には最寄の区役所出張所又は区役所税務課に申し出て下さい。

昭和三十四年度の軽自動車税(原動機付自転車)の納期は四月三十日です。

昭和三十二年八月以来実施されて来たが、適当な立証資料が無いとか既に提出した資料不備のため返戻を受けたと等種々の事情によって請求権を断念せられたと見受けられる方が多数あると思われまが、この請求権の行使は昭和三十五年五月十七日限り時効となりますので左の点御注意下さい。

◇引揚者給付金支給法改正

一、終戦の日まで六ヶ月以上外地に生活の根拠をもっていて冠婚、葬祭、勉学、病氣療養、出張等のため本邦において終戦を迎えられた方。

二、終戦後外地に残留を余儀なくされた者又は拘禁された者で、昭和二十七年四月二十九日以後引揚げられた方(戦犯者も含む)。

三、終戦後外地に残留を余儀なくされた者又は拘禁された者で、昭和二十七年四月二十九日以後引揚げられた方(戦犯者も含む)。

一、終戦の日まで(ソ連参戦地域は二十年八月九日)六ヶ月以上外地に生活の本拠を有しておられ、その後引揚げてきた方。

二、終戦の日まで(ソ連参戦地域は二十年八月九日)六ヶ月以上外地に生活の本拠を有しておられ、その後引揚げてきた方。

卒業祝金贈る

戦没者の遺族並びに未婚遺者留守家族に対する援護対策の一環として、中学を卒業する遺児並びに弟妹に、前途を祝福して、都知事及び区長よりお祝いのことばと金一封が贈られました。

対象者 一九六名
(一月十日現在)

第二種都営住宅に申込殺到

第二種都営住宅の申込は、二日から四日までの三日間区役所民生課で受付したが、前回は上廻る申込数で、総計二一〇〇件(特別抽せん分一二五件を含む)となりました。

入居者の選考方法は、公開抽せんにより入居予定者を選びます。

三月分お米の配給

- 第一回 内地米 五日分 三月三日—三月十日
- 第二回 内地米 五日分 三月十三日—三月二十日
- 第三回 内地米 五日分 三月二十三日—三月三十一日
- 祝日用 内地もち米 一日分 三月一日—四月三十日
- 第四回 徳用米① 二日分 うち米 一日分 三月一日—三月三十一日
- 第五回 徳用米② 四日分 三月一日—三月三十一日
- 第六回 徳用米③ 十五日分 三月一日—三月三十一日

螢の光に別れを惜しむ

区立小中学校卒業式

義務教育を終り螢の光に送られて学びなれたそれぞれの学校に別れて行く区立小中学校の卒業式が去る十九日より二十三日の間に行われました。また進学の希望に胸張って、行われました。

技術の習得に喜ぶ

機械編物講習会終る

二月十日より三月六日まで(日曜を除く)午後二時から五時の三時間を、衣生活の改善に、生活の合理化に又内職に役立つため、大塚台、平和小学校の二会場で熱心に講習を受けられた七四名の講習生が立派に技術を習得せられました。この方々は家庭生

新入学児童に祝品

区内に居住する生活困窮世帯の子弟であつて、今春小、中学校に入學する児童に前途を祝福してそれぞれ次のような祝品を贈られました。

対象世帯四六七名
(二月一日現在)

中学校進学生には、学生服
小学校新入学児童には、ランドセルと草履袋